

東松島市等級別基準職務表及び等級ごとの職員数の公表

地方公務員法第58条の3の規定に基づき、東松島市の等級別基準職務表及び等級ごとの職員数を公表します。

等級別基準職務表及び等級ごとの職員数  
(令和3年4月1日現在)

【行政職給料表（一）】

等級	基準となる職務	合計		内訳	
		(人数)	(%)	職名	(人数)
1級	定型的な業務を行う職務	84	23.1%	主事	53
				技師	6
				保健師	1
				学芸員	1
				保育士	22
				行政専門員	1
				計	84
2級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	66	18.2%	主査	46
				技術主査	4
				保健師	3
				管理栄養士	1
				学芸員	1
				保育士	5
				精神保健福祉士	1
				行政専門員	5
計	66				
3級	主任の職務	79	25.1%	主任	34
				技術主任	11
				副所長	1
				副館長	1
				技術主任（管理栄養士）	1
				技術主任（保健師）	3
				技術主任（教諭）	2
				保育所副所長	6
				主任保育士	12
				行政専門員	7
工事検査監（再任用）	1				
計	79				
4級	係長の職務又は主幹の職務	69	19.0%	係長	56
				保育所長	6
				技術監	1
				主幹	1
				技術主幹（保健師）	3
				技術主幹（保育士）	1
				幼稚園長	1
計	69				

5 級	課長補佐の職務	26	7.2%	課長補佐	21
				室長補佐	1
				局長補佐	2
				所長	2
				計	26
6 級	課長の職務	29	8.0%	課長	22
				局長	2
				地方創生担当部長	1
				危機管理監	1
				指導主事	2
				館長	1
				計	29
7 級	部長及び会計管理者の職務	10	2.8%	部長	7
				会計管理者	1
				学校教育管理監	1
				議会事務局長	1
				計	10
合計		363	100%		

【労務職給料表（一）】

等級	基準となる職務	合計		内訳	
		(人数)	(%)	職名	(人数)
1 級	技能員等の業務	3	30%	技能員	1
				技能員（再）	2
				計	3
2 級	技能又は経験を必要とする業務を行う職務	4	40%	技能員	4
				計	4
3 級	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う技能員等の職務	3	30%	技能員	3
				計	3
4 級	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う技能員等の職務	0	—	計	0
5 級	特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う技能員等の職務	0	—	計	0
合計		10	100%		

※人数及び割合には、再任用フルタイム勤務職員を含みます。

※割合については、等級ごとに小数点第2位を四捨五入しているため、合計において一致しない場合があります。